

平成23年度の財務諸表を作成しました

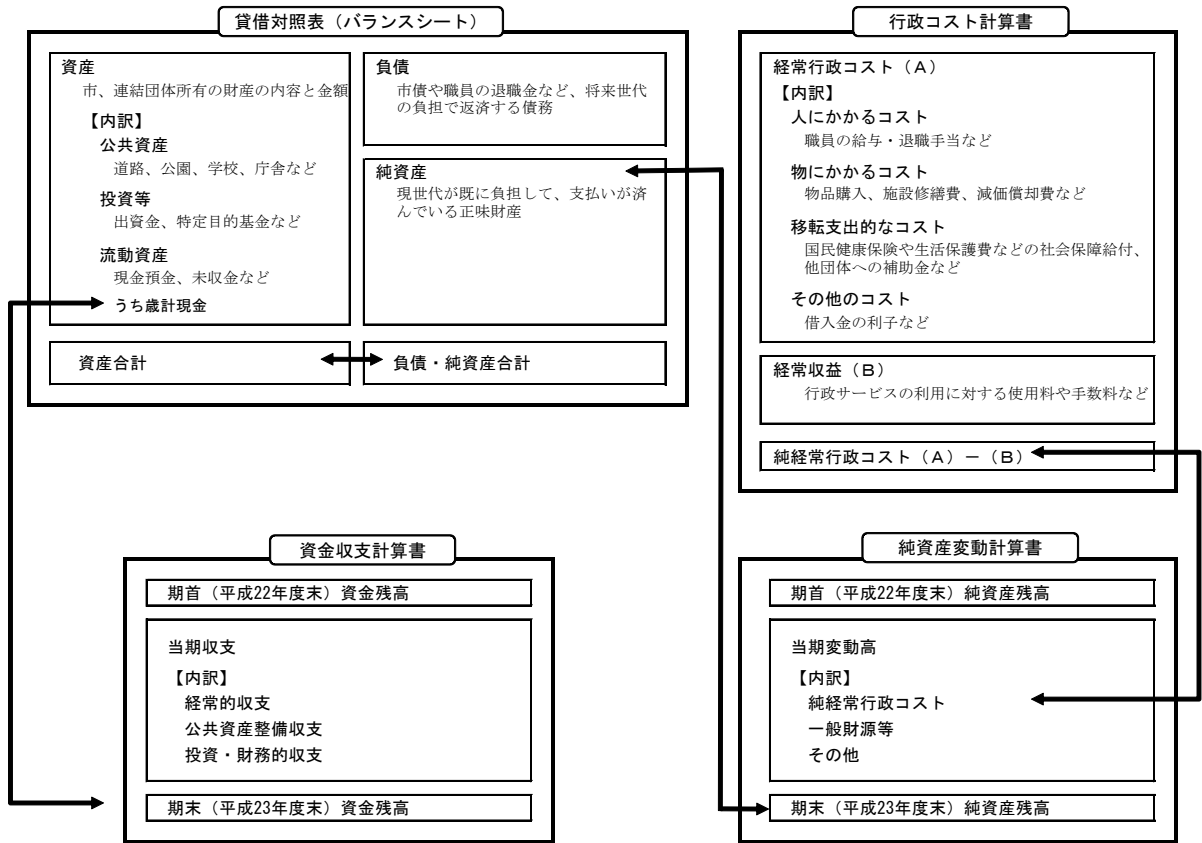
〔貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書〕

近年の長期的な不況の下で国・地方を問わず厳しい財政状況が続き、地方債等の長期債務が増大する中で、現金の動きを中心とした現行財務会計制度の問題点として、資産という概念が希薄で、負債と資産のバランスなども見えにくい点が指摘されるようになり、こうした不備を補完する資料として、バランスシートなどの企業会計的手法の活用が注目されるようになりました。

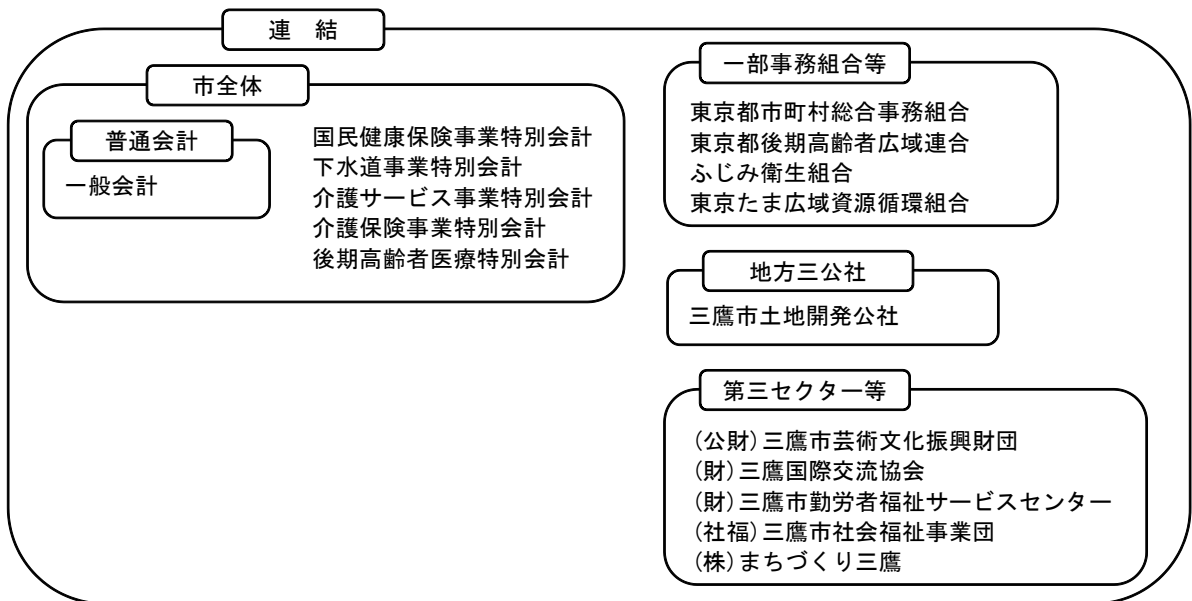
三鷹市においても、平成12年に総務省から示された「旧総務省方式」により財務諸表を作成・公表してきましたが、平成18年には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、関連団体等も含めた連結財務諸表の整備が求められました。そのため、平成21年度決算から新たに「総務省方式改定モデル」による財務諸表4表（貸借対照表、純資産変動計算書、行政コスト計算書、資金収支計算書）を作成しています（【図－1】）。

これは、財務諸表4表それぞれについて、決算統計における普通会計をベースとした「普通会計財務諸表」、これに6つの特別会計を加えた「三鷹市全体の財務諸表」、地方自治法上、市が予算の執行に関する調査権等を有する外郭団体（土地開発公社、市が資本金等の1/2以上を出資している法人・株式会社等）や一部事務組合を加えた「連結財務諸表」の3パターンを作成するものです（【図－2】）。

【図－１】財務諸表４表の関係



【図－２】財務諸表の連結の範囲



※ 三鷹国際交流協会は平成24年4月1日から公益財団法人に移行しています。

(1) 貸借対照表（バランスシート）

ア 貸借対照表（バランスシート）とは

貸借対照表とは、会計年度末において保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書です。

貸借対照表では、【図－3】のように、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債と純資産が表示されます。負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の使途）を表しています。

そして、借方である資産（財産）合計と、貸方である負債・純資産（財源）合計は、 $資産 = 負債 + 純資産$ という関係にあり、必ず一致し釣り合う（バランスすることから、バランスシートとも呼ばれます。

なお、自治体の貸借対照表では民間企業における「資本」という概念がなく、「純資産」と表現し、これまでの世代がすでに負担した金額を表しています。また、負債は、これからの世代が今後負担していく金額を表しています。

【図－3】 貸借対照表の構造

| | | |
|---------------|----------------------|---|
| 借方 (資金の使途) | 借方 | 貸方 (資金の調達先) |
| | 資産 (土地、建物、基金、現金等) | 負債 (地方債、退職手当引当金等) 純資産 (国庫支出金、都支出金、一般財源等) |

イ 貸借対照表の分析

平成23年度の普通会計における貸借対照表では、資産の合計2,410億5,499万9千円のうち、93.5%が有形固定資産となっており、有形固定資産の内訳は、道路や公園などの「生活インフラ・国土保全」が最も多く、有形固定資産全体の50.7%、次いで小中学校や体育館などの「教育」が27.0%、庁舎、コミュニティ・センター、芸術文化センターなどの「総務」が15.4%となっています。また、負債の合計は508億9,342万2千円で、その大半が有形固定資産を取得する際の財源となった地方債で占められています。

市全体の貸借対照表を見てみると、普通会計と比較し、負債の増加率が資産の増加率を上回っています（【図－5】）。これは、三鷹市が全国に先駆けて整備してきた下水道のインフラ資産の建設に、普通会計以上に地方債を活用した資金調達を行ってきたことによります。

連結貸借対照表では、固定負債である地方債のうち、土地開発公社の平成 23 年度末の借入金残高が、79 億 9,314 万 3 千円（国の生活再建制度に基づく事業に係る借入金を除く）で、負債総額の約 10.4%を占めています。土地開発公社の借入金の管理は、今後の三鷹市の財政運営を考えるうえで非常に重要な課題となっています。

【図－４】平成 23 年度 貸借対照表

(単位：億円)

| 借方 | 普通会計 | 市全体 | 連結 | 貸方 | 普通会計 | 市全体 | 連結 |
|-------------|---------|---------|---------|----------------|---------|---------|---------|
| [資産の部] | | | | [負債の部] | | | |
| 1 公共資産 | | | | 1 固定負債 | | | |
| (1) 有形固定資産 | 2,253.6 | 2,472.5 | 2,658.8 | (1) 地方債 | 358.3 | 470.2 | 603.3 |
| (2) 無形固定資産 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | (2) 長期未払金 | 6.0 | 6.0 | 6.0 |
| (3) 売却可能資産 | 20.3 | 20.3 | 20.5 | (3) 退職手当引当金 | 91.4 | 91.4 | 93.6 |
| 公共資産合計 | 2,273.9 | 2,492.8 | 2,679.5 | (4) その他 | 0.2 | 0.2 | 1.2 |
| 2 投資等 | | | | 固定負債合計 | 455.9 | 567.8 | 704.1 |
| (1) 投資及び出資金 | 17.5 | 17.5 | 3.8 | 2 流動負債 | | | |
| (2) 基金等 | 52.3 | 56.4 | 72.5 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 38.4 | 44.1 | 45.3 |
| (3) 長期延滞債権 | 15.4 | 22.4 | 22.4 | (2) 未払金 | 1.7 | 1.7 | 2.4 |
| (4) 回収不能見込額 | △4.1 | △6.2 | △6.2 | (3) 翌年度償還退職手当 | 7.3 | 7.3 | 7.3 |
| (5) その他 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | (4) 賞与引当金 | 5.6 | 5.9 | 6.0 |
| 投資等合計 | 81.2 | 90.2 | 92.6 | (5) その他 | 0.0 | 0.0 | 2.1 |
| 3 流動資産 | | | | 流動負債合計 | 53.0 | 59.0 | 63.1 |
| (1) 現金・預金 | 51.3 | 53.8 | 60.9 | 負債合計 | 508.9 | 626.8 | 767.2 |
| (2) 未収金 | 4.1 | 6.6 | 7.7 | [純資産の部] | | | |
| (3) その他 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 純資産合計 | 1,901.6 | 2,016.6 | 2,073.7 |
| 流動資産合計 | 55.4 | 60.4 | 68.8 | | | | |
| 資産合計 | 2,410.5 | 2,643.4 | 2,840.9 | 負債・純資産合計 | 2,410.5 | 2,643.4 | 2,840.9 |

【図－５】貸借対照表の比較

(単位：億円)

| | 普通会計 A | 市全体 B | 倍率 B/A | 連結 C | 倍率 C/A |
|------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 資産合計 | 2,410.5 | 2,643.4 | 1.10倍 | 2,840.9 | 1.18倍 |
| 負債合計 | 508.9 | 626.8 | 1.23倍 | 767.2 | 1.51倍 |
| 純資産 | 1,901.6 | 2,016.6 | 1.06倍 | 2,073.7 | 1.09倍 |

(2) 行政コスト計算書

ア 行政コスト計算書とは

貸借対照表が一定時点で保有する資産、負債などの状況を表示する報告書であるのに対し、行政コスト計算書では、当該年度に実施された資産形成につながらない行政活動（人的サービスや給付サービスなど）にかかる費用（行政コスト）とその財源となった対価（使用料・手数料等）を表示しています。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」から構成され、これらを差引きしたものが「純経常行政コスト」となります。

経常行政コストは、「人にかかるコスト（人件費等）」、「物にかかるコスト（物件費・維持補修費等）」、「移転支出的なコスト（社会保障費・補助金等）」、「その他のコスト」の4つの性質に分類されます。

また、経常収益は、行政サービスの直接の対価として得られた財源のみを計上し、使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金に分けて表示しています。それぞれの項目については、発生主義の考え方にに基づき、1年間の調定額を計上しています。

イ 行政コスト計算書の分析

普通会計における平成23年度の状況では、「福祉」の割合が最も多くなっています。貸借対照表における有形固定資産の割合は低い「福祉」ですが、生活保護費や子ども手当の支給など、人的・給付サービス（移転支出的なコスト）の比重が大きく、行政コストの面では高い割合を占めています。

同様に、三鷹市全体の行政コスト計算書では、国民健康保険事業や介護保険事業などの保険給付が加算されることにより、移転支出的なコストの増大が見られますが、特別会計は「特定の歳入をもって特定の歳出にあてる」性格を持っているため、使用料や保険料といった経常収益の割合も高くなっています。

【図－6】平成23年度 行政コスト計算書

(単位：億円)

| | 普通会計 | | | | | | | 市全体 | 連結 |
|---------------|-------------|------|------|-------|------|------|------|-------|---------|
| | 生活インフラ・国土保全 | 教育 | 福祉 | 環境衛生 | 総務 | その他 | | | |
| 人にかかるコスト | 111.6 | 11.2 | 24.4 | 35.8 | 5.1 | 27.3 | 7.8 | 116.8 | 127.6 |
| 物にかかるコスト | 139.5 | 16.3 | 33.1 | 18.9 | 30.2 | 34.3 | 6.6 | 179.4 | 198.0 |
| 移転支出的なコスト | 299.5 | 12.5 | 7.3 | 235.2 | 13.3 | 6.7 | 24.5 | 500.7 | 644.8 |
| その他のコスト | 12.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12.5 | 18.7 | 40.6 |
| 経常行政コスト 計 | 563.0 | 40.0 | 64.8 | 289.9 | 48.6 | 68.3 | 51.4 | 815.6 | 1,011.0 |
| 使用料・手数料 | 14.1 | 0.5 | 0.5 | 4.4 | 4.6 | 1.6 | 2.4 | 14.1 | 14.1 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 4.8 | 0.2 | 0 | 2.0 | 2.3 | 0.2 | 0.1 | 79.7 | 182.1 |
| 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 73.8 | 73.8 |
| 事業収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23.2 | 58.0 |
| その他サービス収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2.1 | 8.6 |
| 経常収益 計 | 18.9 | 0.7 | 0.5 | 6.4 | 6.9 | 1.8 | 2.6 | 192.9 | 336.6 |
| (差引) 純経常行政コスト | 544.1 | 39.3 | 64.3 | 283.5 | 41.7 | 66.5 | 48.8 | 622.7 | 674.4 |

(3) 純資産変動計算書

ア 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書【図－7】は、貸借対照表（バランスシート）の純資産の部に計上されている数値（資産から負債を差し引いた残余额）が、年度内にどのように変動したか、どのような財源や要因で変動したかを示したものです。

イ 純資産変動計算書の分析

普通会計をみると、経常行政コストから直接の対価収入である経常収益を引いた純経常行政コストが544億1,271万6千円であり、それに対して地方税など直接の対価でない一般財源からの財源調達が386億2,350万1千円、国や東京都からの補助金などが165億1,472万8千円ありました。さらに臨時損益や資産評価替えによる変動額の増減などにより、最終的な期末純資産残高は期首に比べ39億3,346万円の増となりました。

この期末純資産の残高が年度当初から年度末に比べ増加していれば将来的な負担が軽減されたことであり、逆に減少した場合は、将来的な負担が増大したことを示します。

【図－7】平成23年度 純資産変動計算書

| | (単位:億円) | | |
|-------------------|---------|---------|---------|
| | 普通会計 | 市全体 | 連 結 |
| 期首純資産残高 | 1,862.3 | 1,981.2 | 2,021.3 |
| 純経常行政コスト | △ 544.1 | △ 622.0 | △ 674.2 |
| 一般財源 | | | |
| 地方税 | 344.7 | 344.7 | 344.7 |
| 地方交付税 | 5.1 | 5.1 | 5.1 |
| その他行政コスト充当財源 | 36.4 | 24.6 | 29.0 |
| 補助金等受入 | 165.1 | 251.0 | 311.7 |
| 臨時損益 | | | |
| 災害復旧事業費 | △ 0.1 | △ 0.1 | △ 0.1 |
| 公共資産除売却損益 | △ 1.7 | △ 1.7 | △ 1.7 |
| 投資損失 | 0 | 0 | 0 |
| 収益事業純損失 | 0 | 0 | 0 |
| 損失補償履行確定額 | 0 | 0 | 0 |
| 損失補償等引当金繰入等 | △ 0.2 | △ 0.2 | △ 0.2 |
| 第三セクター等に対する出資金の増資 | 0 | 0 | 0 |
| 勸奨退職による割増退職金 | 0 | 0 | 0 |
| 資産評価替えによる変動額 | 34.2 | 34.2 | 34.2 |
| 無償受贈資産受入 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | △ 1.2 |
| 期末純資産残高 | 1,901.6 | 2,016.7 | 2,068.5 |

(4) 資金収支計算書

ア 資金収支計算書（キャッシュ・フロー）とは

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）【図－8】とは、一会計年度中における資金の流れ（増加又は減少）を表示した計算書です。

自治体では、従来からキャッシュ・フローを意識した単式簿記を採用しており、既に「歳入歳出決算書」を作成することで、資金収支の増減を把握していますが、さらにこの資金収支計算書を作成することにより、一定の活動区分における資金調達の源泉とその使途が明確になります。

資金収支計算書では、資金の流れについて、経常的に行われる地方公共団体の行政活動にかかわる資金の流れを示す「経常的収支」、いわゆる公共事業に伴う収支（資金の使途とその財源の状況）を示す「公共資産整備収支」、出資・貸付・基金の積み立て、借入の返済などによる支出とその財源を示す「投資・財務的収支」の大きく三つの区分で示しています。

区分相互の関係は、「経常的収支」の部で生じた余剰で「公共資産整備収支」と「投資・財務的収支」の部の収支不足を補てんする関係になっていて、例えば「経常的収支」の部の余剰よりも「公共資産整備収支」と「投資・財務的収支」の部の赤字額が大きい場合、期首にあった歳計現金が減少していることを示しています。

イ 資金収支計算書の分析

普通会計における平成 23 年度資金収支計算書では、経常的収支の部で 61 億 4,619 万 9 千円の黒字となっていますが、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の合計で 62 億 6,973 万 7 千円の赤字となっていることから、平成 23 年度の歳計現金は 1 億 2,353 万 8 千円の減となり、期末の歳計現金残高は 14 億 3,454 万 7 千円になりました。

【図－8】平成 23 年度 資金収支計算書

(単位：億円)

| | 普通会計 | 市全体 | 連 結 |
|-------------|-------|-------|---------|
| 経常的収支 | 61.5 | 71.5 | 119.1 |
| 支出 | 511.3 | 762.1 | 982.3 |
| 収入 | 572.8 | 833.6 | 1,101.4 |
| 公共資産整備収支 | △16.1 | △16.1 | △52.1 |
| 支出 | 55.4 | 58.9 | 105.6 |
| 収入 | 39.3 | 42.8 | 53.5 |
| 投資・財務的収支 | △46.6 | △51.6 | △64.7 |
| 支出 | 59.5 | 65.7 | 81.5 |
| 収入 | 13.0 | 14.1 | 16.8 |
| 当年度歳計現金増減額 | △1.2 | 3.8 | 2.3 |
| 期首歳計現金残高 | 15.6 | 18.6 | 27.8 |
| 負担割合変更に伴う差額 | 0 | 0 | △0.1 |
| 期末歳計現金残高 | 14.3 | 22.4 | 30.1 |